



## 第47回(令和5年度)全民連総会 書面開催のお知らせ

### 第47回全民連総会は書面開催とします

第47回(令和5年度)全民連総会は、7月6日(木)・7日(金)に熊本県八代市にて開催を予定しておりましたが、事前出欠意向調査の結果、今回はまだ対面で総会を開催する人数に至らなかったため、書面にて開催する運びとなりました。ご準備くださっていた開催予定地、また日程を繰り合わせていただきました各加盟自治体の皆さまには心よりお詫び申し上げます。総会議案資料は、7月頃に各加盟自治体・都道府県参与・顧問にお送りする予定です。

なお、次回(令和6年度)の総会は、既に対面開催の準備を進めています。

### 民俗芸能をめぐる潮流、民俗芸能・全民連の今後に向けて

近年、全国的に文化に基づくまちづくりや地域の文化資源を活用した観光振興、国際文化交流などが図られる中で、各地の民俗芸能が以前に増して注目を集め、活動も活発になっています。令和4年度には「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録され、「全国神楽継承・振興協議会」を設立した神楽も登録を目指しています。また、今年5月の文化庁の京都移転も、新たな文化行政の大きな契機となるものです。

板橋区は全民連会長・事務局を約20年にわたって務めてまいりましたが、こうした大きな動きを受け、民俗芸能並びに当連盟のさらなる振興のため、全国組織として新たな文化振興のあり方に対応した事務局体制とする必要があると考えています。今後に向け、役員等に関する規約の見直し・改正、事務局機能の整理などを予定しています。

### 第47回(令和5年度)全民連総会議題(予定)

～今年度は役員改選の年度です～

- ・令和4年度 事業報告 / 収支決算報告(会計監査報告)
- ・全民連規約の内容に関する見直し、改正
- ・役員改選
- ・令和5年度 事業計画(案) / 収支予算(案)
- ・次期(令和6年度)総会開催地
- ・全民連の「全国神楽継承・振興協議会」顧問就任について
- ・総会決議

## 第48回(令和6年度)全民連総会 開催候補地 熊本県八代市

第48回(令和6年度)全民連総会開催地は、あらためて熊本県八代市が候補となっています。総会にて決定しましたらお知らせいたします。皆様にはご準備をよろしくお願いいたします。

### ～熊本県八代市の民俗芸能～

八代市では、八代城を中心とする市街地や平野部、山間部とさまざまな地域があり、現在、31団体の保存会により伝統芸能が伝承されています。中でも九州三大祭の八代妙見祭の神幸行事は、平成28年に「山・鉦・屋台行事」の一つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されています。令和3年7月に開館した八代市民俗伝統芸能伝承館(お祭りでんでん館)では、八代妙見祭をはじめとした市内の民俗芸能を紹介し、公演や体験講座などを通して民俗芸能の継承や各保存会の活動支援を行っています。

### 熊本県八代市の主な民俗芸能



八代妙見祭の神幸行事の笠鉦  
(ユネスコ無形文化遺産・  
国指定重要無形民俗文化財)



古代踊  
(国選択無形民俗文化財)

原稿・画像提供：八代市民俗伝統芸能伝承館

～市区町村民俗芸能・文化財担当者様へ～

### 全民連に是非ご加入ください！

全国各地の歴史・風土の中で育まれてきた民俗芸能は、日本人である私たちの「心のふるさと」であり、生活に密着した伝統的な文化です。全民連は昭和51年の結成以来、この「心のふるさと」を喪失することのないように、民俗芸能に関する催しの協賛・後援活動をはじめ、民俗芸能の保存振興のために努めています。ご当地の民俗芸能の振興・市区町村相互の情報共有のためにも、この機会にぜひ全民連へのご加入をご検討ください。

既にご加入の自治体におかれましては、近隣や関係の自治体に加入をお勧めいただければ幸いです。

### 令和4年度 全民連共催・後援事業報告

【一般財団法人日本青年館と共催】

第69回全国民俗芸能大会 令和4年11月26日(土) 日本青年館ホール

【協賛】

第64回ブロック別民俗芸能大会

・北海道・東北ブロック 10月16日(日) 青森県三沢市(三沢市公会堂)

・関東ブロック 11月27日(日) 埼玉県川越市(ウェスタ川越)

・近畿・東海・北陸ブロック 12月4日(日) 奈良県奈良市(なら一〇〇年館)

・中国・四国ブロック 10月23日(日) 徳島県美馬市(美馬市民ホール)

・九州ブロック 11月13日(日) 沖縄県浦添市(アイムユニバース てだこホール)

【後援】

・能楽の里池田 葉月新能

主催：福井県池田町、池田町教育委員会 開催日：令和4年8月11日(木・祝)

・第24回にほんまつ伝統芸能祭

主催：二本松市無形民俗文化財保存団体連絡協議会 開催日：令和4年11月27日(日)

・第33回 民俗芸能と農村生活を考える会

主催：一般社団法人全国農協観光協会 開催日：令和5年1月7日(土)

# 祝！「風流踊」ユネスコ無形文化遺産登録

## 主な取り組み

日本各地で伝えられてきた民俗芸能は、担い手の減少や高齢化により、保存継承が困難になっており、大きな課題となっています。「風流」に分類される民俗芸能も同様であり、この課題を解決する一助となるよう、民俗芸能「風流」の保存・振興を図るとともに会員相互が交流を促進し、地域の活性化を図ることを目的とし、全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会(以下:全風連)として活動しています。

平成29年2月、国の文化審議会無形文化遺産部会において「未審査案件5件については、グルーピングを行った上で、準備が整ったものからユネスコに順次提案していく」の方針が出されました。それを受けて、まんのう町が中心となり重要無形民俗文化財「風流」のグループ化を進め、平成31年2月に全風連が設立されました。全風連が設立されたことにより、令和2年2月に国の文化審議会無形文化遺産部会において、「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産の提案候補に選定され、令和4年11月30日の無形文化遺産保護条約第17回政府間委員会において正式に登録されました。

全風連の悲願であった「風流踊」のユネスコ無形文化遺産登録に際しまして、全風連会員の皆様に本連合会設立以前からご協力頂きましたことに対し改めて御礼申し上げます。



設立総会の様子(平成31年2月1日)

ユネスコ無形文化遺産への登録はゴールではなく新たなスタートであり、今回の登録を契機とし、連合会としては会員の皆様と更なる連携強化に努めてまいりたいと考えております。

保存継承に向けた情報共有	アンケート調査・情報共有	会員市町村に定期的にアンケート調査を実施、回答をフィードバック これまでの実施項目: コロナ禍における公開状況(令和2年) ユネスコ登録に伴う事業(令和4年) 保存継承における課題(令和4年)
	会報誌「全風連だより」発行	毎年度末に1年間の活動等をまとめ発行 今後掲載を検討している記事: ユネスコ登録を契機に各地で行われている取り組み 保存継承を目的とした先進的な取り組み
普及・啓発	パンフレット作成	令和2年度:全会員を掲載したパンフレットを作成 会員にデータを配布 令和4年度:ユネスコ無形文化遺産「風流踊」パンフレットとして改訂 会員に配布
	ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした取り組み	本会事務局による連絡調整: ユネスコ提出書類準備、会員メーリングリスト作成 会員による登録を契機とした事業の実施: 各地でパンフレットを題材としたパネル展開催 踊りの衣装を着た自治体ゆるキャライラスト作成など 会員間での交流の促進: 交流がなかった会員への出演依頼等 コロナによる制限解除後はさらなる活性化を期待

原稿・画像提供:全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会事務局(香川県まんのう町教育委員会生涯学習課文化財室)

## 全国神楽継承・振興協議会の設立について

### 1 設立の経緯

「全国神楽継承・振興協議会」は、重要無形民俗文化財の国指定を受けている神楽の全国組織です。「九州の神楽ネットワーク協議会」(平成28年発足)、「全国神楽継承・振興協議会設立準備会」(令和3年発足)を前身として準備を進め、令和4年10月11日に設立総会を開催しました。

文化庁の調査資料によると、全国には4000を超える神楽の保存継承団体が存在しています。神楽は、舞手である保存団体の構成員のみならず、神楽の準備や踊りなど、多くの人々の連携協力によって齎行されており、地域社会そのものの持続と活力の保持に大きな役割を担っています。

しかし、少子高齢化や人口減少により、全国各地で神楽の継承が困難になっており、休止や廃絶となる神楽も少なくありません。ここ数年は、新型コロナウイルスの感染拡大により行事の中止や規模縮小も相次いでいます。

このような状況のなか、全国の神楽の継承推進をはかり、地域振興にも寄与することを目的として、本協議会を設立するに至りました。全国の神楽がネットワークを形成して交流し、知恵を出し合うことで、神楽を後世に残していくために取り組んでまいります。

### 2 団体概要

役員	会長	後藤俊彦氏(高千穂の夜神楽伝承協議会会長・宮崎県)
	副会長	尾林克時氏(御園花祭保存会副会長・愛知県東栄町) 榎島昇氏(催馬楽神楽保存会会長・埼玉県久喜市)
会員	〈正会員〉 国指定重要無形民俗文化財の神楽の保存団体 〈特別会員〉関係自治体等 国指定神楽40件中34件の関係保存団体・18都道府県・55市区町村等が加入(令和5年4月末現在)	
事務局 宮崎県教育庁文化財課 電話 0985-26-7250 【問い合わせ先】 〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号		

### 3 全国神楽継承・振興協議会設立総会

○日時 令和4年10月11日(火) 10:30~12:00

○会場 国立能楽堂2階 大講義室 ※オンライン併用

○出席者 国指定神楽の保存団体関係者、都道府県・市区町村等の担当職員、文化庁関係者、学識経験者、事務局など157名(うちオンライン98名)

### ○主な内容

- ・設立準備会会長あいさつ(後藤俊彦会長)
- ・事務局あいさつ(河野俊嗣 宮崎県知事)
- ・来賓祝辞(参議院議員 有村治子氏)
- ・議事(すべての議案について可決成立)
- 全国神楽継承・振興協議会設立/全国神楽継承・振興協議会規約/役員選出
- 全国神楽継承・振興協議会の事業計画
- 文化庁講話「全国神楽継承・振興協議会設立総会によせて」  
(文化庁文化財第一課長 齋藤憲一郎氏)
- 「日本の神楽について」  
(文化財第一課芸能部門 主任調査官 吉田純子氏)
- 「ユネスコ無形文化遺産について」  
(文化資源活用課文化遺産国際協力室 室長補佐 守山弘子氏)

### 4 今後の事業計画

神楽の保存・継承に向けて、まずは神楽のユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指し、以下のような事業に取り組みます。

○総会・研修会 年1回の通常総会ほか(原則としてオンライン開催)

○情報発信 年2回の会報発行、ホームページでの情報発信を予定  
会報「KAGURA」第1号(令和5年3月31日発行)を正会員、特別会員など関係機関に配布しました。

○関係機関への要望 ユネスコ無形文化遺産の早期登録推進について、国(文化庁)に要望書を提出

○未加入の神楽保存団体・自治体への説明、加入呼びかけ

全国神楽継承・振興協議会では、今後も会員や関係機関の皆様と連携して取り組んでまいりますので、御指導、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



全国神楽継承・振興協議会設立総会の様子

原稿・画像提供:全国神楽継承・振興協議会事務局(宮崎県教育庁文化財課)